

福岡中央集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年 6月17日

修正日：平成23年12月26日

市町村名	伯耆町	組織名	福岡中央農用地利用組合
------	-----	-----	-------------

1 地区の範囲
西伯郡伯耆町 福岡中央地区

2 地区の概要

水田面積	9.106	h a
主な水田栽培作目	水稻	
農家数	18	戸
認定農業者数	0	経営体
地域水田農業ビジョンの担い手数	0	経営体

3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）

・設立時期（規約等の制定日）【平成19年1月3日】

	組織形態（該当形態に○）	構成農家数
【現状】前年度実績 （平成20年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未組織 ○ 作業受託型 ・ 共同利用型 ・ 協業経営型 	18 戸
【目標】事業開始翌年度 （平成22年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同利用型 ○ 作業受託型 ・ 協業経営型 	18 戸

注1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可。

4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

項目	【現状】	【目標】
集積面積 A	9.106 h a	9.106 h a
対象水田面積 B	9.106 h a	9.106 h a
集積率 A/B	100 %	※③ 100 %

注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。

注2) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。

注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

福岡中央集落は中山間地に位置し、一戸あたりの耕作面積が約60aの零細兼業農家18戸で構成されている。

本集落では少子高齢化が進行しており（高齢化率45%）、また後継者のいない農業者が多いことから耕作放棄地対策が急務となってきた。

平成19年、集落内の水稻生産農家を組合員とする福岡中央農用地利用組合を設立した。相互に支え合うことを目的に、耕作地の利用権調整を行うとともにコンバインを導入（単町助成）し、作業受託の推進を図るなど集落営農の確立を目指し取り組んでいる。

平成23年度における本組合の作業受託面積は、コンバイン刈取り面積が572.2aで集落の水田面積の約63%を受託しているが、平成22年度に乗用田植機、トラクター、代かきハロー、畦塗機、コンボキャストを導入し、平成23年度には作業受託面積を集落の水田面積の約68%に引き上げた。組合員以外の周辺地域の作業委託面積の引き上げを図り、3年以内を目標に地域内の法人化を目指す。

これにより組合員の農作業の軽減および農業経費の削減を図り、高齢化による耕作放棄地の発生を抑制するとともに、高齢等により耕作できない農業者の受け皿としての中核を担うことを目標とする。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻については、ひとめぼれが栽培面積の約80%を占めているが、受託作業の効率化を図るため、コシヒカリなど他の品種を作付し作期の分散調整を行う。

農業者の高齢化や地理的条件から自己保全管理田の占める面積割合が高いが、今後はJAなどと連携を図り、白ねぎの産地化を推進していく。また畜産農家との契約による飼料作物や飼料稲の栽培にも積極的に取り組んでいく。

3 農業用機械施設の効率利用

平成19年にコンバインを導入し作業受託を行ってきたが、組合員から刈取以外の作業受託についても要望を多く受けた。今後、高齢化が進行するに伴いこのような要望が増えると予想される。この要望に対応するべく乗用田植機、トラクターなどを導入することにより水稻栽培における一連の作業を受託できる体制を整備している。

新たに出てきた集落の課題としては以下の点が挙げられる。

①独自の乾燥施設が必要

どぶろく特区に指定され地域内に設立された（株）上代で使用する醸造米五百万石の生産依頼を受け組合員4名が醸造米を生産（約7.5反）した。

ところが、町内の醸造米生産者は当地区のみで生産量が少なく、JAライスセンターに乾燥、調整を依頼するも施設の都合上、乾燥、調整が最後となり（株）上代の醸造計画に間に合わなかった。※10月上旬初仕込み

②病虫被害米の増加

地域の高齢化により病虫害防除が適期時期に散布できず、カメムシによる被害米の発生が年々増大傾向にある。その対策として調整段階において光センサー米選別機の導入が望まれる。

③ 安心安全な食料米の確保、農業所得の向上
 各組合員から自分たちで生産した米を食べたいという要望が強く、保有米も各組合員が生産した米を提供している。これ等の要望を解決する為乾燥、調整機一式を整備し醸造米の適期出荷、一等米比率の向上、安心安全な食糧米の確保をめざす。
 それに伴いオペレーターを4～5人育成して（現行は1人）作業の効率化を進めることにより、個人投資を極力抑制することができ、併せて農業所得および生産意欲の向上を図ることができる。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針
 上記1～3に記載した取り組みによって農業に取り組みやすい環境を整え、集落内外を問わず営農希望者等を迎え入れ後継者の育成に取り組む。

II 農業用機械施設の整備方針
 1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
施設建物	124.11㎡	1棟	6,700,000	H24年3月	○
乾燥設備一式 乾燥機 初摺り機 色彩選別機 グレードパッカー とるストーン ステンレス製ホッパー		2台 1台 1台 1台 1台 1台	7,500,000	H25年9月	○